

令和6年度 第1回特別史跡埼玉古墳群保存整備協議会 会議録

1 日 時 令和6年8月1日(木) 10:30~15:00

2 会議名称 令和6年度 第1回特別史跡埼玉古墳群保存整備協議会

3 出席者

(委員)

| | |
|--------|--------------|
| 石島 きく江 | 行田市文化財保護審議委員 |
| 井上 尚明 | 立正大学講師 |
| 高久 健二 | 専修大学教授 |
| 滝沢 誠 | 筑波大学教授 |
| 田中 裕 | 茨城大学教授 |
| 森田 好一 | 元秩父県土整備事務所長 |
| 若狭 徹 | 明治大学教授 |

(連絡・調整)

| | | |
|-------------------|-----|--------|
| 埼玉県教育局総務部文化財・博物館課 | 副課長 | 森内 優子 |
| 史跡・埋蔵文化財担当 | 主任 | ナワビ 矢麻 |

(事務局)

| | | |
|------------|--------|------------|
| さきたま史跡の博物館 | 館長 | 野中 仁 |
| さきたま史跡の博物館 | 副館長 | 柳澤 智 |
| さきたま史跡の博物館 | 主席学芸主幹 | 佐藤 康二 |
| さきたま史跡の博物館 | 史跡整備担当 | 学芸員 宮原 正樹 |
| さきたま史跡の博物館 | 史跡整備担当 | 学芸員 青笹 基史 |
| さきたま史跡の博物館 | 史跡整備担当 | 学芸員 宇高 美友子 |
| 営繕・公園事務所 | 公園担当 | 担当課長 奥隅 健 |
| | 主任 | 岩永 雄太 |

4 概要

特別史跡埼玉古墳群の今後の保存と整備の方策を検討するため、大学教授、学識経験者、地元有識者らを委員として意見を伺った。座長は井上委員にお願いした。詳細は次記のとおり。

5 会議録

【報告事項】

①令和5年度案内・解説板の設置について

質疑なし

②さきたま古墳公園拡張区について

委員：以前は古墳の縮小模型をつくる計画だったと思うがどうなったのか。また、レストハウスが体験施設だとすると、できた後の運営主体は博物館になるのか。そうだとすれば、博物館との体験メニューの違いについて協議しているのか。

事務局：縮小模型は、設置後の管理の観点から見送る旨を昨年度の協議会で諮っている。

事務局：レストハウス設置は、その後の活用を博物館で行うということで、博物館をはじめ教育局と協議したうえで整備の内容を決めている。

委員：これは実施設計なので、詳細がほぼ決まるということだと思うが、博物館でその活用・運営にあたっては、その詳細というのは本委員会に諮らなくてよいのか。史跡整備活用とかなり密接に連動する施設だと思う。

事務局：運営は博物館が行うが、その利用方法については今後内容を検討していく。その過程で協議会でのご意見も伺っていきたい。

委員：せっかくできるなら使いやすい施設にしてほしい。密接な協議をしていいものにしてほしい。

委員：レストハウスはどのような施設か。現在瓦塚古墳に隣接する屋根はあるが壁のない、開放型の施設となるのか。

事務局：体験学習ができる施設であるが、基本的には壁等はなく屋根のみある施設。大きな休憩舎で、通常公園を訪れた方が休憩やトイレとして活用する機能を兼ね備えた施設として理解いただきたい。

委員：休憩所としての機能を持ちつつ、用途に準じた利用に供するとのことで理解した。

委員：10年以上前からこの場所は体験学習広場として位置づけられており、体験学習館を整備する予定もあった。

かつて文化庁から、世界遺産登録を目指すためには、人工物を設置してはいけないと言われたことがある。たとえば、古墳の模型のような大きな人工物や、遊具は設置しないという方向性を記憶している。世界遺産を目指す動きは今どのような状況になっているのか。

事務局：平成17・18年にカテゴリー2としていくつかの課題が示され、その後大阪府の百舌鳥・古市古墳群が世界遺産に登録された。

現在、行田市のホームページ上では、世界遺産に関するページがあるものの、埼玉県としては、具体的にカテゴリー2の課題解決に取り組みに関わる活動はなく、特別史跡に指定されて以降の具体の活動もない。

委員：世界遺産登録に向けた活動があるのであれば、県道の周辺のバッファ等の諸課題があ

るため、そうした認識を確認するため質問した。

委員：公園の整備としては、最後のエリアであると拝察する。公園全体の管理は博物館が行うという理解でよいか。水戸市の史跡公園では、公園を文化財部局、園内に設置される遊具を公園担当部局で管理していたが、後に文化財部局にすべての管理が移管された。それまで公園には多くの利用者がいたが、結果として維持管理が果たされず利用者は来なくなった。公園の管理については、適切な部局が行うべきものではないか。

事務局：造成工事は営繕・公園事務所が行い、供用開始後は当館が管理することとなる。

委員：専門性はかなり異なるため、公園として利用していくことについてのノウハウは、営繕・公園事務所にあるのではないか。今後の利用については、営繕・公園事務所が主たる部署ではないとしても、継続的に連携が図られるよう検討を行うのがよろしいのではないか。他の実例を見ているので、十分な協議を行ってほしい。

事務局：供用後の利用にあたっては、十分に調整できるよう努めたい。

委員：公園の利用については、古墳への関心だけではなく、子どもの記憶に残るような施設、具体的には遊具があった方がよいのではないか。

委員：公園の整備に携わった当時、遊具設置は検討したが、古墳公園のコンセプトとして人工物を置くのは望ましくない、との観点から遊具の設置はおこなわなかった。

事務局：ご指摘のとおり、社会情勢や住民の方の要望もあるので、遊具の設置等についてはある程度の柔軟性を持ちながら、今後も検討を続けていく。基本は、景観を保護していきたいと考えている。

委員：史跡の活用の幅と裾野を広げる観点から、遊具の設置を史跡においても進めるというのが近年の状況である。例えば、吉野ヶ里遺跡など丘の下に遊具ゾーンがある。群馬県のある史跡にも、史跡範囲外に遊具がある。改めて検討するのがよい。

委員：普段生活している中では、そういった遊具があるとよいと思う。小さい子からお年寄りまで使えるような遊具や健康遊具などがあっても面白いと思う。古墳に合わせた馬型の埴輪に乗るものや埴輪の家を遊具にして遊べるなど、古墳に特化したデザインの遊具があれば面白いと思う。

ただあるだけでは人は来ない。小さい頃のとっかかりとして必要ではないかと思う。古墳に興味がある人は来ると思うが、一部。子供からお年寄りまでみんなに来てもらえるようなものがあるとよいと思う。

委員：レストハウスは常時人がいて管理するのではなく、壁のないレストハウスということで理解した。レストハウスは公園内に3つできるので、どこのレストハウスかわかるように固有名詞を付けたら、わかりやすくした方がよいと思う。世界遺産については、看板は下ろさないが前に進まないということによいか。また、都市公園であるから、時代に合わせて少しずつ姿を変えていく必要がある。営繕・公園事務所などとすり合わせて行ってほしい。

事務局：承知した。

以上